

【 胆振東部地震支援評価 】

作成日；令和元年 12 月 14 日

作成者；北海道社会福祉士会災害対策委員会

目的

平成 30 年 9 月 6 日に発生した「胆振東部地震」において、8 日に北海道社会福祉士会は災害支援本部を立ち上げ支援を開始した。1 年が経過し北海道社会福祉士会として災害マニュアル（以下；災害マニュアル）に基づきながら整合性を合わせながら活動内容を整理し評価する。

「平成 30 年北海道胆振東部地震」における北海道社会福祉士会被災地支援概要	
平成 30 年北海道胆振東部地震	平成 30 年 9 月 6 日 3 時 07 分 M6.7 最大震度 7 胆振東部地方を中心に被害が大きく土砂崩れ等による死傷者もあった。また北海道内全域が大規模停電となり、交通網・通信等にも多大な影響を与えた。
北海道社会福祉士会「災害支援本部」立ち上げ	平成 30 年 9 月 8 日 支援本部場所＝本会事務局とし、支援本部長＝会長 清野光彦 副本部長＝山崎加代子、担当委員会及び担当理事＝災害対策委員会所管 担当理事 山口 潤、日本社会福祉士会との連絡調整＝竹田 匡（日本士会理事）のメンバーにより立ち上げ。
現地調査	平成 30 年 9 月 9 日 厚真町への現地調査（支援受け入れ態勢が整っている厚真町からの要請を受け現地調査に赴く） 調査員＝副本部長山崎加代子、災害対策委員長山口潤、日胆地区担当理事 櫻井宏樹、日胆地区災害対策委員石黒建一
支援開始と支援時期	【初期対応期】 平成 30 年 9 月 10 日～9 月 30 日 【応急支援活動期】 平成 30 年 10 月 1 日～10 月 31 日 【復旧・復興支援活動期】平成 30 年 11 月 1 日～
支援活動者	平成 30 年 9 月 6 日～平成 31 年 3 月 31 日までの期間 延べ人数 116 人
支援活動費	*赤い羽根「ボランティア・NPO活動サポート基金」助成事業より【1,678,669 円】の助成頂く。 (ウィークリーマンション(9/14～10/27) 221,470 円をはじめ、被災地に派遣した専門員人件費として 768,000 円。その他移動費等々の全額助成頂いた。) *日本社会福祉士会他(本会HPにて協力者名簿公表)より募金【319,435 円】頂く。 (ボランティア保険や厚真町地域支援研修会等に 88,670 円を使わせて頂き、残額の 230,765 円は被災地活動支援金として積み立てた。)

「平成 30 年北海道胆振東部地震」支援活動評価		
	災害マニュアル（詳細はマニュアル参照）	支援活動等
（支援方針）	<ol style="list-style-type: none"> 1. ソーシャルワークを発揮する支援 2. 被災地が主体となる支援 3. 終了を見据えた継続的な支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 要支援者把握の為の実態調査やニーズ調査を実施。 2. 厚真町社協（災害VC）との連携を図りながら実施。 3. 厚真町社協等関係機関の機能の回復を見据えながら支援を実施。
（北海道内における災害支援の内容）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 被災地における連携・調整 2. 災害発生した際の被害を少なくするための地域支援構築 3. その他具体的支援例 4. 支援本部の役割等 <ol style="list-style-type: none"> （1）被災状況情報収集 （2）災害支援活動方針の策定 （3）計画の周知及び広報 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 厚真町社協及び道社協VCとの連携を図った。 2. 地域支援構築の為に各地区支部との連携を図っていく必要がある。 3. 被災地域のニーズに合わせた会員派遣や相談援助を実施していく。平成 30 年度より支援者を養成する研修会を開催。 4. 支援本部 <ol style="list-style-type: none"> （1）北海道全域がブラックアウトとなり、情報収集は困難であったが、翌日から徐々に内容が明らかになる。8日に災害対策支援本部を設立。 （2）9日に副会長・災害担当理事・地区支部理事・災害地区支部担当委員を厚真町（土砂崩れによる被害も大きく、社会福祉士会への支援受け入れ態勢の整っている厚真町への）現地調査に赴き、「災害VCの運営支援」と「ニーズ調査」の支援内容を決定し、翌日 10 日から支援を開始。支援活動者は 1 日 2 名体制を確保し、1 人当たりの活動期間を連続して 3 日間とし、現地での情報引継ぎに配慮。 （3）ホームページにて道民に向け、毎日の活動報告や活動計画等の広報を実施。

<p>(災害の局面に応じた対応)</p>	<p>1. 初期対応期</p> <p>2. 応急支援活動期</p> <p>3. 災害時の復旧・復興支援活動は、災害により崩壊又は脆弱化した被災者の生活基盤、被災地域の社会基盤を可能な限り災害前の状態に回復させることを目的とする。</p>	<p>1. 混乱している被災地での安全確保をしながら被災地ニーズの把握、各避難所での相談援助等のニーズ把握、VC運営の立ち上げ支援、特定地域を担当地域としてニーズ調査等を実施。 担当地域のニーズ調査では、連携を図りながらその場で解決できるものは、解決まで導く応急的な支援も実施しながら、9月末をもって「初期対応期の支援を終了」とした。</p> <p>2. 災害VCの運営支援とし、その都度VCニーズに合わせた支援活動（サロン活動支援、VC書類作成業務等）を実施。 10月末をもって「応急支援活動期の支援を終了」とした。</p> <p>3. 11月以降の「復旧・復興支援活動」については、厚真町社協担当者の方との連絡調整実施しているが、当会への明確な支援依頼には至っていない。 令和元年9月には「むかわ町」よりニーズ調査の依頼文書あり、ニーズ内容が明確である事から支援活動を実施している。 今後も支援依頼があれば、会員派遣等を実施し、「復旧・復興支援活動を継続」していく。</p>
<p>(災害時の情報の共有と発信)</p>	<p>1. 情報の共有と発信</p>	<p>1. 毎日の災害支援活動日報については、支援活動者にチャットワークにアップしてもらい、支援本部と情報を共有した。 ネット環境については、厚真町VC内のパソコンを使用させてもらう。また、遠方からの支援活動者の為にウィークリーマンションを借り上げ、Wi-Fi環境を整えた。 支援活動者の名前と支援活動については、ホームページを通じて毎日アップして情報を発信した。</p>
<p>(災害支援活動協力員登録者名簿)</p>	<p>1. 大規模災害時、本会として迅速かつ円滑に災害支援活動を行う会員を確保できるよう、平時においてあらかじめ当該活動に協力できる者を登録した「災害支援活動</p>	<p>1. 登録者名簿を作成する為、平成30年度に災害支援者養成研修会を実施し、研修修了後、任意で募った。今後も平時からの活動が必要である。</p>

	協力員登録者名簿」(以下「登録者名簿」という。)を作成するものとする。	
(関係諸団体等との態勢整備)	<p>平常時から自治体及び各種支援団体と関わりを持ち、日々の活動の中でネットワークを構築する。</p> <p>(1) 会員が所属する職場への啓発 (2) 福祉避難所の指定状況の確認 (3) 自治体及び各種支援団体との協議、協力要請 (4) 住民への減災・防災に対する啓発・支援</p>	<p>(1) 支援活動に入りやすくなるよう職場への啓発を各自で行う必要がある。</p> <p>(2) 居住地域の関係機関との平時からの情報の共有を各自で図っていく必要がある。</p> <p>(3) (4) 大規模自然災害時に向け、地区支部との連携を図りながら、減災・防災の意識を高めていき機会が必要である。</p>
(終結・評価)	<p>本会は、支援本部等の災害対応における分析を行うとともに、災害支援の実践活動を総合的に振り返り、将来に発生が予想される災害対応に結び付けるための対策を講ずる。</p>	<p>災害により脆弱した生活基盤を災害前の状態に回復させる事に、「終結」に至るまでは困難であるが、上記の「初期対応期」「応急支援活動期」のフェーズにおける支援は終結したと言える。</p> <p>今後も被災地域の力を奪うことなく、社会福祉士としての専門性が発揮されるニーズ依頼に基づき「復旧・復興支援活動」を展開していく。</p>
(他都府県における災害支援の内容)	<p>1. 支援本部の役割 2. 避難者の支援</p>	<p>今回は他都府県への災害支援はなし。</p>